

添付法令資料 4 :

信用情報サービス提供活動に関して定めるベトナム政府の議定（目次）
2021年6月10日付第58/2021/ND-CP号議定／21.08.15施行

- 第1章 総則（第1条ないし第8条）
- 第2章 証明書の発給、再発給、内容変更及び回収の条件、手順及び手続（第9条ないし第16条）
- 第3章 信用情報サービス提供活動（第17条ないし第22条）
- 第4章 組織及び個人の権利及び義務（第23条ないし第26条）
- 第5章 施行条項（第27条ないし第29条）

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所